

スマートシティのための倫理: つくばスマートシティ倫理原則の検討を通じて

神崎宣次(南山大学)

本発表は、つくば市が2019年に制定した「つくばスマートシティ倫理原則」を批判的に検討することを通じて、スマートシティの設計や運営を統制する倫理原則がどのようなものでありうるかを考察する。つくばスマートシティ倫理原則を分析対象としたのは、ビーチャムとチルドレスの医療倫理の四原則をひな形として作成されているため、倫理学の観点からの検討になじみやすいという利点があるからである。

そもそもスマートシティに倫理原則が必要とされ、かつスマートシティが倫理学の関心の対象となるのはなぜか。理由の一つとして、すでに全人類の過半数が都市に居住していることがある。都市居住者は多数であるだけでなく、属性が多様である。そのため異なった利害関心を持つステークホルダー間の関係、とりわけ格差や不平等が問題として指摘されてきている。また都市は大きな環境負荷を生じさせつつ、巨大な人口のウェルビーイングが生じる場でもある。したがって都市において環境負荷の低減とウェルビーイングの向上を両立できれば、地球全体の持続可能性に対するインパクトも大きいと期待される。加えて、持続可能な都市への移行は、その過程において前述の格差や不平等の解消という意味で公正さを伴うべきである。スマートシティには、こうした問題の解決策の一部として推進されている側面がある。

反面、スマートシティに対する倫理的懸念も挙げられてきている。効率性というメリットを生み出す基盤となる情報収集には居住者のプライバシーの侵害の可能性や、集められたデータの所有権の問題がある(UN-Habitat 2020)。収集されたデータ(たとえば犯罪発生率と地理情報の紐付け)に基づいて偏見や格差が助長される可能性もあるだろう。またデータに基づいた運営は、住民の参加や民主的意思決定にとって重要な道具になりうると同時に、それらを排除するよう働くかもしれない。その他にも、スマートシティ化に伴う地域の付加価値の向上は、ジェントリフィケーションや低所得者向けの住居の不足を生じさせる懸念もある。

つくばスマートシティ倫理原則でも、倫理的課題として「データのセキュリティ確保やシステムの安全性・透明性担保、さらには、市民の合意形成等」が挙げられている。こうした課題に取り組むための原則として自律の尊重、無危害、善行、正義の四つ、およびそれぞれに関する具体的な内容と取り組みが記載されている。本報告ではこれらの内容と取り組みについて、それぞれ検討を行う。特に、規定があいまいな点について明確化し、定式化しなおすを試みる。

つくば市. (2019). つくばスマートシティ倫理原則.

[https://www.city.tsukuba.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page/001/008/536/Ethical\\_Principles\\_for\\_TsukubaSmartCity\\_japanese.pdf](https://www.city.tsukuba.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/008/536/Ethical_Principles_for_TsukubaSmartCity_japanese.pdf)

UN-Habitat. (2020). *World Cities Report 2020: The Value of Sustainable Urbanization*.

[https://unhabitat.org/sites/default/files/2020/10/wcr\\_2020\\_report.pdf](https://unhabitat.org/sites/default/files/2020/10/wcr_2020_report.pdf)

本報告は科研費(21K18114、20K01173)の支援を受けている。